

高齢者福祉サービスのご案内

平成24年度に実施する高齢者福祉サービスをご案内します。

各サービスを希望される方は申請書の提出が必要です。サービスによっては、訪問調査を行い審査のうえ決定されます。また、本年度から、在宅の高齢者が自宅において急病または事故等が発生した場合の救急隊員への情報伝達手段として「安心見守り連絡カード配付事業」を開始します。市ではこれまでも様々な見守り事業を実施してきましたが、高齢者の社会的孤立を防止をするためには、地域の皆さんからの情報提供が早急な対応へつながります。隣近所に異変を感じたら、迷わずお近くの地域包括支援センターか長寿はつらつ課へご連絡ください。 ☎/長寿はつらつ課 ☎内2634 ☎463-1921

新規事業

安心見守り連絡カード配付事業

目的／在宅の高齢者が、自宅において急病または事故等が発生した場合に、本人の身体や身元の情報等を救急隊員や関係機関に迅速かつ適切に伝達する手段のひとつとして、安心見守りカードを配付します。

このカードには緊急連絡先などの情報を記入し、冷蔵庫の正面等に貼り付けておくことで、緊急時に救急隊員等が素早い対応を行うことができます。

対象者／①75歳以上のひとり暮らしの方

②65歳～74歳のひとり暮らしで身体障害者手帳1級・2級を所持している方

③65歳～74歳のひとり暮らしで療育手帳④・Aを所持している方

④65歳～74歳のひとり暮らしで精神障害者保健福祉手帳1級・2級を所持している方

実施期間／平成24年6月初旬～8月末ごろまで

【スケジュール】

6月初旬 対象者へ市から申請書を送付



7月初旬 市でカードを作成



7月中旬 市からカードの配付依頼を受けた地域包括支援センターの職員が中心となり、民生委員と協力して配付～8月末

緊急通報システムの設置

内容／65歳以上のひとり暮らし等の方で、慢性的に心臓疾患等の持病をお持ちの方に、緊急時に、ボタンを押すことで消防署に通報できる機器を無料で設置します。

対象者／心臓疾患や脳疾患等の慢性疾患をお持ちの65歳以上のひとり暮らし等の方

利用料／無料



新聞販売店による見守り活動事業

内容／朝霞市新聞販売同業組合と協力し、見守りサービス申込者に対して新聞が3日分たまるなど、異変を感じた場合に通報し、市職員等による訪問調査を行います。

また、緊急事態と判断した場合は、警察署等適切な機関に通報し対応します。

対象／新聞を配達で購読している方で、65歳以上の単身高齢者または高齢者のみの世帯



乳酸飲料配付サービス

内容／75歳以上のひとり暮らし高齢者または高齢者のみの世帯に対し乳酸飲料を直接手渡し、声かけすることにより、安否を確認します。

対象者／介護保険のサービスを利用していない75歳以上のひとり暮らし等の方で、市内に子が在住していない方

利用者負担／無料 **利用回数**／週3日以内

安心見守り通報システムの設置

内容／65歳以上のひとり暮らし等の方で、日常生活において不安を感じる方に、緊急時に、ボタンを押すことで消防署に通報できる機器を有料で設置します。

対象者／慢性疾患が無くても日常生活に不安を感じる65歳以上のひとり暮らし等の方

利用料金／月500円（ただし、生活保護受給者等については無料）

配食サービス

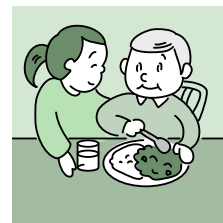
自ら食事づくりが困難な方の自宅に、栄養のバランスのとれた昼食をお届けします。また、併せて配食時に利用者の安否確認を行います。

対象者／65歳以上のひとり暮らし等の方で、食事の支度が困難で、また、ほかの方から食事の提供を受けられない方

お弁当種類／普通食・きざみ食・おかゆ（配食業者により異なります。）

利用方法／市で契約をした事業者よりあらかじめ食券を購入してください。

市では1食当たり200円を補助しています。



バス・鉄道共通カードの交付

内容／高齢者の外出支援を目的としてバス・鉄道共通カードの給付を行います。

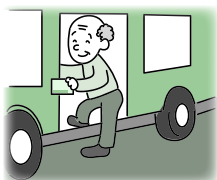
対象者／平成25年3月31日現在で70歳以上の方

引換方法／引換券を市役所等の引換窓口にご持参ください。

※70歳の方には引換券を、71歳の方と昨年度申請をされた方には申請書を後日送付します。

引換窓口／市役所長寿はつらつ課・支所および各出張所
※閉所日の引換はできませんのでご注意ください。また、午後5時15分以降の引換はできません。

給付金額／70歳になられた方は3,000円分（デポジット500円を含む）のPASMOを年間1枚交付します。また、71歳以上の方は、申請により2,000円（チャージ料）を指定口座に振り込みます。



理髪美容サービス

内容／ひとり暮らしの65歳以上の方で住民税が非課税の方に理髪美容券を配布します。

利用限度／1,000円の理髪美容券を年6枚配布します。

訪問理美容サービス

内容／寝たきりまたはそれに準じた状態の方に、市が委託した理髪師または美容師を派遣します。

対象者／65歳以上の在宅の方で身体機能の低下や病気等により理容店や美容室等に出向くことが困難な方

利用限度／年6回（ただし、支給が決定された時期で異なります。）

費用負担／市が理美容師の出張料金（2,000円）を負担し、カット料金等については利用者の負担となります。



生活支援員の派遣

内容／日常生活で支援を必要とする65歳以上の方が、自立した生活が送れるよう、ホームヘルパーを派遣します。

対象者／次の①または②の要件に該当する方

①介護保険の要介護・要支援認定で該当（自立）と判定された方で家事（身体）援助が必要な方

②介護保険の要介護認定を受けている方で、介護保険の適用外のサービスが必要と認められる方

利用者負担／介護保険に準じた額（ただし、生活保護受給者については無料）



寝具乾燥車の派遣

内容／寝たきりなど身体上の理由で寝具類を干すことが困難な高齢者の方に月2回、寝具類乾燥車を派遣します。

対象者／65歳以上の在宅の方で、身体の障害などがあり、また、介護や手助けを受けられない状況の方で、住民税が非課税の方

利用者負担／なし

地域包括支援センター

地域包括支援センターは、高齢者の生活を総合的に支えていくための拠点として、市内を5つの圏域に分け5か所設置されています。

◎地域包括支援センター 内間木苑

住所 朝霞市上内間木498-4

特別養護老人ホーム内間木苑内 ☎458-2022

◎地域包括支援センター つつじの郷

住所 朝霞市西弁財1-10-21

ブリランテ朝霞台103 ☎472-1574

◎地域包括支援センター モーニングパーク

住所 朝霞市溝沼2-4-15

モーニングパーク朝霞106 ☎0120-247355

◎地域包括支援センター ひいらぎの里

住所 朝霞市岡3-17-60

グループホームひいらぎの里内 ☎291-9111

◎地域包括支援センター 朝光苑

住所 朝霞市青葉台1-10-32

特別養護老人ホーム朝光苑内 ☎450-0855

受付時間：平日午前8時30分から午後5時
（各センター共通）

紙おむつの支給

内容／在宅で寝たきりなどの状態にある方に紙おむつを支給します。

対象者／65歳以上の在宅の方で、寝たきりおよび重度の認知症のため失禁状態にあり、住民税が非課税の方

※生活保護受給者で、紙おむつの支給を受けられている方は、対象外となります。

利用者負担／なし

ねたきり老人等手当の支給

内容／病気等により6か月以上寝たきりや、重度の認知症の状態にある在宅の高齢者に、「ねたきり老人等手当」を支給します。

対象者／65歳以上の方で病気等により6か月以上寝たきりや、重度の認知症の状態にある方

※介護保険施設、養護老人ホーム、障害者更生施設などの施設に入所している方は対象外となります。

支給額／1か月当たり1万円（年3回 8月・12月・4月に支給します。）

※そのほかの事業につきましては、後日65歳以上の方に「高齢者福祉サービスのご案内」を郵送します。